

「時代の変化に対応した新しい佐渡市の形成」 佐渡市行政改革の取り組み

その1



佐渡市行政改革推進委員会の宇留間博会長から市長に、組織の見直しと補助金・負担金の適正化などについて、中間答申書が2回に渡り提出されました。

2000年に地方分権一括法が施行されて以来、地方自治体を取り巻く環境の変化は急速に進み、各自治体では生き残りをかけた改革に着手しています。佐渡市においても、合併後の効果的かつ効果的な行政経営を目指し、行財政改革に取り組んでいます。組織の見直しや官民協働のあり方などについて、昨年5月に、有識者や学識

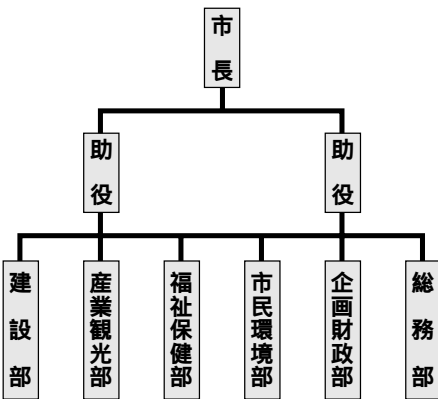
経験者などで構成される佐渡市行政改革推進委員会を設置し、行財政改革について検討いただいています。現在、2回の中間答申をいただいておりますが、本年度中には最終答申をいただく予定です。この答申を基に庁議メンバーで構成される佐渡市行政改革推進本部で改革の基本的な考え方を示す「行政改革大綱」と、具体的な取り組みを分かりやすく数値で示した「行政改革プラン」を策定し3月中に公表します。

18年度に向けた 組織機構の見直し

この「行政改革大綱」と「集中改革プラン」に基づき18年度から、時代の変化に対応した新しい佐渡市を形成するため、市民と行政が協働により改革を進めていくものです。

その第一歩として行政組織の見直しを図るため、12月定例議会において、佐渡市行政組織条例の改正を提案し議決されました。

現在、「行政を経営する」という考えの



新しく設置される6部

もと、自治体組織は政策体系に基づき、それぞれの役割を明確にし、専門的な機能と能力を特化させ、市民満足度の向上

佐渡市行政改革推進委員会 第1回中間答申(抜粋)

「行政改革大綱の策定方針について」

- ・「時代の変化に対応した新しい佐渡市の形成」を行政改革の目標とする。
- ・行政改革大綱の計画期間は平成17年度から平成21年度までの5年間とし、目標の実現に向けて4つの基本方針を定める。

効果的・効率的な行財政運営の推進

組織・機構の整備と新たな人事管理制度の構築

市民の視点に立った行政サービスの提供

市民協働によるまちづくりの推進

「組織の合理化について」

- ・部制を導入し円滑な組織運営を図ること。
- ・今後の人員削減を考慮し、支所については横断的に課・係の統合を行い、住民窓口の機能充実を図ること。また、支所長については、全体の組織の中でその位置づけを考え、業務・命令系統を明確にすること。
- ・学校・保育園・幼稚園等の施設は効率的な運営を図ること。
- ・組織改革の実施に当たっては十分な情報公開を行い、市民にその必要性を理解していただけるよう努力すること。

が図れる体制づくりが求められています。

こうした社会的動向を踏まえ、地域事情を考慮しながら、組織全体の有機的な連携と、本庁・支所をはじめとする指令命令系統の機能強化を目的に、現行の課制を部制に改めたものです。

18年度から部制による新しい体制でスタートするにあたり、課および係の統廃合や新設を含めた総合的な組織改善を進めていきます。特に本庁で行うべき業務は速やかに支所から本庁に移行しながらも、住民窓口は充実したいという考え方で、現在、事務の最終調整に取り組んでいます。(2月号に続く)